

歩道橋の景観に関する市民の意識

—コンペの応募作品から—

中部大学工学部 正員 塩見 弘幸

中部大学工学部 学生 林 久仁夫

中部大学工学部 学生 増田 健二

1. はじめに

自動車交通量の激増期に都市内の交通を円滑化するための一方法として、歩道橋が数多く設置された時代があった。しかし歩行者にとって必ずしも便利でない点と、都市景観上の観点から見直しの時期にきているといわれている。景観（美観も含める）を考慮する必要性から種々の試みがなされている中で、従来余り行われなかったコンペ（設計競技）の方式がとられるようになってきたことが注目され、今後この方式が採用されるケースが増えることが予想される。この場合、次の二通りの募集方法が考えられる。a)細部設計まで要求する。b)ごく大ざっぱな設計、例えば橋梁のイメージのみを要求する（イメージ設計と呼ぶことにする）。細部設計までの場合、応募者は橋梁設計についての有識者に限定されるが、イメージ設計の場合は誰でもが応募できる。この報告では後者について実際に行われた応募作品をデータとして用い、これを分析することにより歩道橋の景観に対する市民意識について考察し、さらにこの種の方法について検討を行う。ここでは歩道橋の存在そのものの是非については触れない。

2. 東海市の例

愛知県東海市は市政 20 周年を迎え、その記念事業の一つとして、市庁舎に隣接し幹線道路を挟んだ二つの公園を結ぶ歩道橋の新設を計画し、そのアイデアデザインの全国的な公募を行った。設計条件として鉄の橋という指定をただけで、架橋地点の簡単な図面を提示してはいるが、寸法にはこだわる必要はなく、前項の分類ではb)に属するものである。応募総数 173 (103 人)の作品数が全国から寄せられた。応募者の職業と作品数を表1に示す。この表で1および5は作者の所属会社名から推定したりしたもののため、これらの間で数量の移動の可能性があるが必ずしも正確な値ではない。

表-1 応募者の職業と作品数

職 業	作品数	選取後の作品数
グループA (一般市民)	59	26 (42%)
1. 会社員・公務員等	43	
2. 学 生	9	
3. 主 婦	7	
グループB (芸術家)	58	45 (78%)
4. 画家・彫刻家・デザイナー等	40	
5. 会社員 (デザイン関係)	18	
グループC (技術者)	47	28 (60%)
6. 橋梁関係技術者	39	
7. 建築家	8	
その他不明	9	
合 計	173	

ここではグループAの人々は単に橋梁やデザインに興味がある人と思われ「一般市民」と呼び、グループBの人々を「芸術家」とよぶ。また、グループCの人々は橋梁の構造的特性が判っていると思われるので「技術者」と呼ぶことにする。この三つのグループのそれぞれの作品から同一作者による類似作品、余りにも平凡なもの、作品としての完成度が極度に低いと思われるものを除いたが、その残りの作品数とその残存率を右端に示す。

3. 作品の分類

表2は応募作品を分類してみたものであるが、大きく分けると橋梁全体を一つの造形物と見なした作品（1, 2, および3）と、既成の橋梁についてその一部分に着目し取り扱ったもの（4, 5および6）とがある。1はさらに橋梁形式に分類されているが、構造特性の理解が充分でない人々の作品があるため、特に斜張橋は「斜張橋類似」と考えた方がよい。1は造形的に緊張感をもたせ近代感覚を表現しようとした作品が多い。例えば斜張橋ではタワーの位置・傾きに注目した作品、またタワー自体をモニュメントとして象徴的に扱った作品が多い。桁橋では曲線桁にしたり橋脚と一体としての造形美の表現が試みられ

ている。2では動植物にモチーフを求めた作品が多く、形式としては桁橋に分類される。3は桁橋に屋根を設けたものと考えれば、橋梁の一部分のみに着目した作品とも見なせるが、ここでは橋梁全体としての造形美を表現していると考えた。橋上に広場を設け広場のみ屋根を設けるアイデアは、4に分類した。5の高欄に関するものは6の中に入れるべきものとも思われるが、作品数が多いので独立して扱った。幾何学模様、人の顔や市章を扱った作品が多い中で、高欄全体で雲を表現した作品が異色であった。6では桁橋の橋軸方向にかなり背の高い装飾的な壁を設けこれを分離帯としたり、草木を植えたりしたものが多い。照明を取り扱った作品は以外に少なかった。

4. 考察

表1において、選択された残りの作品の率についてみると「一般市民」が最も低く、次いで「技術者」の順である。前者ではイメージ作品としての完成度の低い作品、あまりにも平凡な作品が多く、後者では類似の作品、平凡な作品が多い。このことから一般的に「一般市民」や「技術者」にとっては斬新な造形美の創造が苦手な人が多いことが判る。次に応募者のグループと作品の傾向との関係を述べる。「一般市民」および「芸術家」の作品が表2の各項目のそれぞれに割り付けられるのに対し「技術者」では項目の2および3に該当する作品が皆無であった。項目2における「一般市民」の作品は橋梁としての完成度は比較的高いと思われるが「芸術家」のそれはいわゆる純然たるイメージ画が多く、橋梁としては疑問のある作品が多い。項目1についてはその傾向は一層強くなる。項目1における「技術者」の作品は、当然のことながら橋梁としての完成度は高いが、どうしても既成の概念が破れず平凡になりがちである。

以上のことをまとめると「技術者」の作品では橋梁全体について造形美的に斬新な作品は少なく、既存の橋梁の一部を装飾的にするとか、橋梁を形どっている曲線を変えてみるというように部分的な創作作品が多い。それに対し「芸術家」や「一般市民」の作品は橋梁としての完成度は低い、意表をついたデザインが多い。このことから美観・景観的に優れた橋梁を設計するには、現在のところ「技術者」と「芸術家」の協力がどうしても必要であると思われる。いわゆる「デザイン」が先行しそのイメージ通りの橋梁を完成させようとする場合、現在の橋梁技術をもってすれば、技術的な問題点は解決が可能であろうが、剰余の部材の存在が多くなりその分経費がかさむことになる。橋梁が公共構造物である限り景観のためにつぎ込むことのできる費用には種々の制約が課せられるであろう。したがってイメージ設計の結果は当然技術的・経費的に再検討されることになり、場合によっては最初のイメージは変えられてしまう恐れもでてこよう。これらのことを考えて次のことを提言したい。イメージ設計のコンペを行う場合、設計条件を決める際には施主側の「技術者」が参加をし、主材料の他に少なくとも橋梁形式や何をイメージするか（暖かさとか鋭さ等のような曖昧な言葉でもよい）等の条件を入れた方がよい。さらに細部では、橋梁の機能・構造がよくわからない人々のために、階段とかスロープ、高欄、照明設備等にも着目するよう注文をつけておくこと。材料や橋梁形式を指定することによっておよその費用を見積ることができ、景観のために加算される出費の許容額も決めておくことができよう。「芸術家」や「一般市民」にとっても、無制限なイメージでなくてもある条件の中で創造力を逞しくすることは苦痛ではないと思われる。また、選ばれた作品のオリジナリティーが損なわれる度合（イメージの消滅度）も少なくなると考えられる。貴重なデータの提示を頂いた東海市当局と同企画調整室・室長補佐・寺本清臣氏に対し謝意を表する。

表-2 応募作品の内容の分類

1. 橋全体に緊張感をもたせ、近代的な感覚を表現しようとした作品	58
斜張橋 桁橋 アーチ トラス その他	
27 15 12 2 2	
2. 橋全体で遊び心(ゆとり)を表そうとした作品	28
動植物・人体の一部 滑り台・電車 市章・文字	
22 4 2	
3. 屋根を設けた作品	15
チューブ 単に屋根 ドーム	
9 5 1	
4. 広場を設けた作品	16
橋中央 橋台・橋脚上	
9 7	
5. 高欄に着目した作品	18
6. 橋の一部に装飾を施した作品	19
分離帯 親柱 照明	
13 4 2	
7. その他イメージ画として不明な作品	19